

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 5月 30日	
大阪市長 殿	
提出者	
住所 大阪市東淀川区南江口3丁目15番58号	
氏名 王子マテリア株式会社	
工場長 岡本 健司	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6329-6871	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	王子マテリア株式会社 大阪工場
事業場の所在地	大阪市東淀川区南江口3丁目15番58号
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：18,628 百万円／年（令和 5 年度）
③従業員数	92名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料（工程フロー）のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・添付資料（組織図）のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	有機性汚泥
	排出量	3787 t	121 t
	（これまでに実施した取組） ・生産設備の更新整備を行い発生を抑制した。（廃プラスチック）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	有機性汚泥
	排出量	3749 t	120 t
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、下記の実施予定 ・粕水分の削減の取組む。（廃プラスチック） ・生産設備の歩留向上を図り、排出汚泥を削減する。（汚泥）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラスチック、有機性汚泥、金属くず、廃酸はそれぞれに分別、保管をしている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・特になし

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

金属くず	一般廃油		
77 t	0.6 t	t	t

②計画

金属くず	一般廃油		
76 t	0.6 t	t	t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	全 処 理 委 託 量	3787 t	121 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	3174 t	121 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3787 t	121 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・委託処理業者への定期訪問・処理場の視察を行い、契約先の見直し 等を実施している。		

(第4面－2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

金属くず	一般廃油		
77 t	0.6 t	t	t
0 t	0 t	t	t
77 t	0.6 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	全 処 理 委 託 量	3749 t	120 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	3200 t	120 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3749 t	120 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストを導入しており、対応可能な処理業者であるとともに原則優良認定処理業者から選定することとしている。 ・委託処理業者への定期訪問・処理場の視察を行い、契約先の見直し等を実施する。		
※事務処理欄			

②計画

金属くず	一般廃油		
76 t	0.6 t	t	t
0 t	0 t	t	t
76 t	0.6 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物発生工程フロー

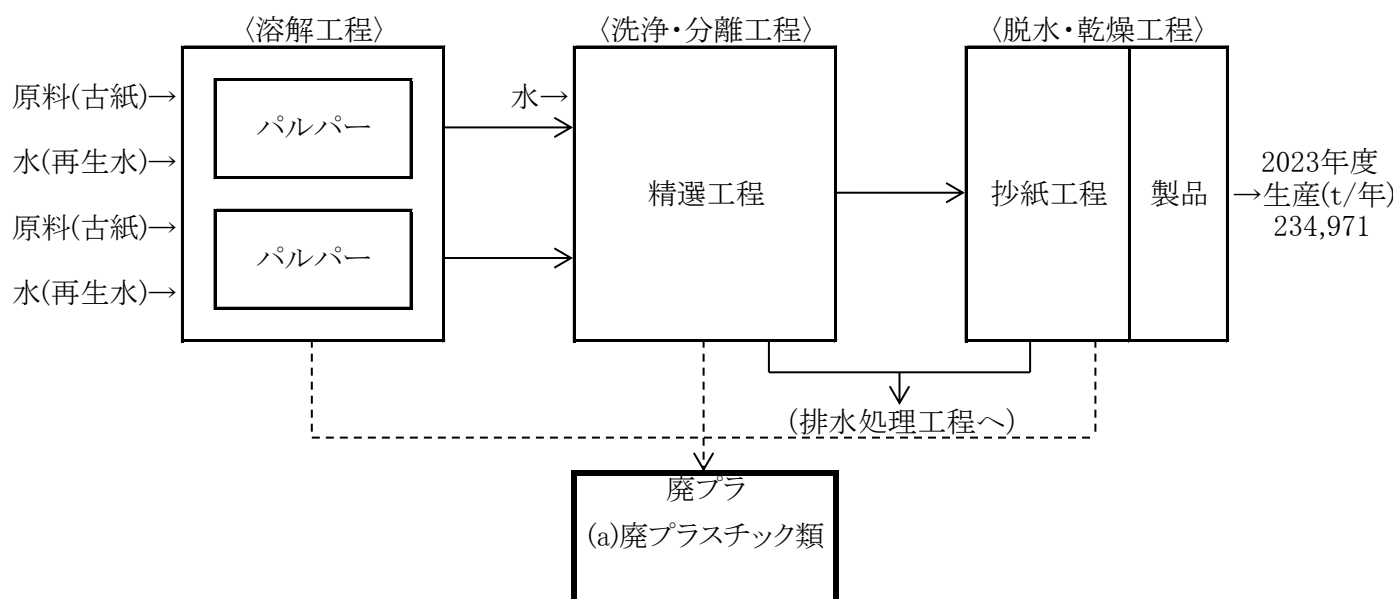


図1 ライナー(段ボール原紙) 製造フロー

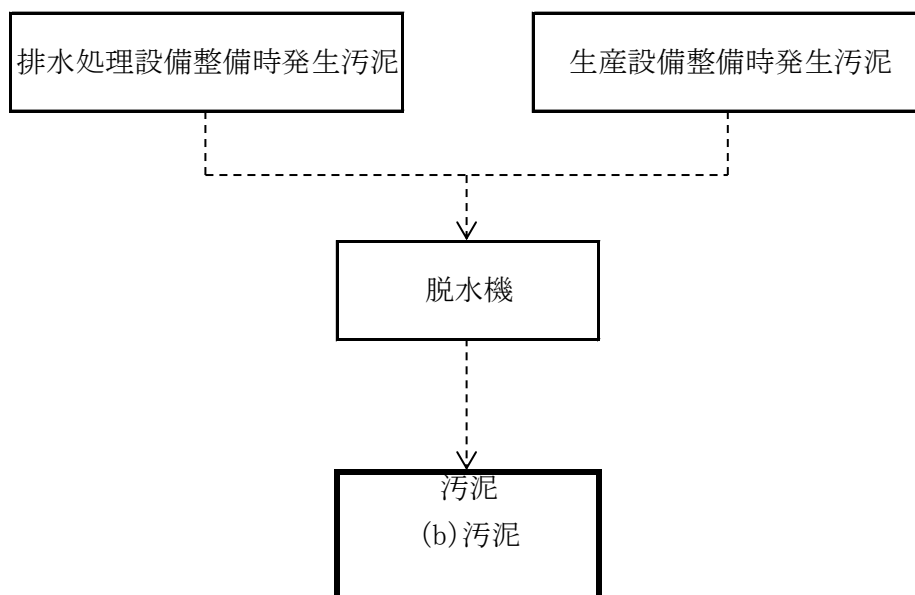


図2 長期整備休転時フロー(1月・5月)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織

・責任者及び役割

役 割	廃棄物処理統括責任者	役職：工場長
	廃棄物管理責任者	役職：環境管理室長
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理責任者	○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
	工場環境管理室	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な管理運営上の必要事項を検討する。 ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
	廃棄物担当者	○廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○部内の教育・啓発

・大阪工場 廃棄物管理組織

